株式会社　大貫工務店　御中

　　　反社会的勢力排除に関する誓約書

 当社は暴力団・暴力団員・暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社的会勢力」という）に該当しないことを表明し、以下の通り誓約致します。

1. 当社は反社会的勢力に該当しないこと、および次の各号に該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを誓約します。

（1）反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

（2）反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（3）自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

（4）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど関与をしていると認められる関係を有すること

（5）役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社は、自らまた第三者を利用して次の各号に該当する行為を行なわないことを誓約します。

（1）暴力的な要求行為

（2）法的な責任を越えた不当要求行為

（3）取引に関して、脅迫的な言動をし、また暴力を用いる行為

（4）風説を流布し、偽計を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為

（5）その他前各号に準じる行為

3. 当社は、自らの下請または再委託先業者(下請または再委託先が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ)が第1項に該当しないことを確約し、将来にわたっても同項もしくは第2項に該当しないことを誓約します。

4. 当社は、下請または再委託先業者が前項に該当することが取引開始後に判明した場合には、直ちに下請または再委託先業者との契約を解除し、または契約解除のための措置をとるものとします。

 5. 当社が前各項に違反した場合、何らの勧告なしに直ちに解除（退会）しても私は意義を述べないことを確約いたします。

 6. 当社は、第5項により解除（退会）された場合、貴社に対して一切の損害賠償請求を行なわないことを確約します。

令和 　　年 　月 　日 　　　　　　　　　　　　　会社名　　　　　　　　　　　　　㊞